

平成 年 月 日
消費者庁食品表示課

チルドハンバーグステーキ品質表示基準の一部改正案に関する
御意見募集

1 意見募集対象

チルドハンバーグステーキ品質表示基準の一部改正案（別紙参照）

2 改正の趣旨等

チルドハンバーグステーキ品質表示基準について、チルドハンバーグステーキの原材料に占める食肉の重量割合を算定する場合の原材料の中には具を含まないことを規定する等の改正を行う。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様の御意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、内容を検討の上、消費者庁告示作成の参考とさせていただきます。

3 意見募集期間

平成 年 月 日（ ）から平成 年 月 日（ ）まで（必着）

4 意見の提出方法

御意見は、理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。なお、電話での受付はできませんので、御了承下さい。

- (1) 郵送
- (2) FAX
- (3) 電子メール

お送りいただく場合、以下の事項をご記入ください。

- 【1】タイトル（「チルドハンバーグステーキ品質表示基準の一部改正案について」と記入してください）
- 【2】氏名（法人その他の団体にあつては名称／部署名等）
- 【3】職業（法人その他の団体にあつては業種）任意
- 【4】住所
- 【5】電話番号
- 【6】メールアドレス（お持ちの場合）
- 【7】御意見

5 意見提出先

住 所：〒100-6178

東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー 5階

消費者庁食品表示課 意見募集担当あて

F A X：03-3507-9292

E-MAIL：i.syokuhin@caa.go.jp

6 注意事項

- ファックスでお送りいただく場合には、表題を「チルドハンバーグステーキ
品質表示基準の一部改正案」としてください。
- 郵送の場合は、封筒表面に同じく朱書きしてください。
- お寄せいただいた御意見に対する個別の回答は致しかねます。
- 御意見については、提出者の氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、
公表させていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。